

沖縄県立八重山病院
旧施設残置品分別集積業務

優先交渉権者決定基準

令和元年7月

沖縄県立八重山病院

1 はじめに

本書は、「沖縄県立八重山病院旧病院残置品分別集積業務」に係るプロポーザルの優先交渉権者決定基準を定めるものである。

2 審査機関等

(1) 審査機関

本調達に係る審査及び評価については、沖縄県立八重山病院旧病院残置品分別集積業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施する。

(2) 審査内容

選定委員会は、沖縄県立八重山病院旧施設残置品分別集積業務仕様書（以下「仕様書」という。）にて求める性能、機能及び技術等の要求要件を満たしているかの審査及び下記3に基づき付与する点数の審査等を行う。

3 優先交渉権者の決定方法

(1) 優先交渉権者の決定方法は、次のア及びイに掲げる要件のいずれにも該当する入札者のうち、4 から 5 に定める評価方法により算出された技術点と価格点を合計した総合評価点を選定委員会で審議のうえ、優先交渉権者を決定する。

ア 業務委託費用が、予め設定した予定価格の範囲内であること。

イ 「技術回答書」（様式5）に定める各要件の要求仕様において「必須」と表示したものを全てに対応が可能なこと。

ウ 総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、選定委員会にて審議して決定する。

(2) 技術点及び価格点の配分は下表のとおりとする。

評価要素		配点	合計得点 (上限)
A 技術点	技術回答書	100 点	600 点
	対面審査	500 点	
B 価格点	業務委託費用	400 点	400 点
C 総合評価点	A + B		1,000 点

ア 総合評価点は1,000点満点とし、その得点配分は技術点を600点、価格点を400点とする。

イ 技術点は、技術回答書および対面審査の得点の合計点とする。

ウ 価格点は、業務委託費用に対する得点とする。

4 技術点の評価方法

(1) 技術点の合計点数は600点満点とする。うち技術回答書による択一式回答方式の配点を100点満点、対面審査の配点を500点満点とし、各評価項目の配分は評価基準に定める最高点を上限とする。

(2) 技術点のうち技術回答書は、各要件の要求仕様に対する応札者の対応方法等について当てはまるものを1つ選択して記号で回答する択一式回答方式とする。

(3) 技術回答の評価は、提出された技術回答書に対して、(4)に示す技術回答書の採点基準（以

下「採点基準」という。)に基づき評価を行う。

(4) 択一式回答方式の採点基準

ア 要求仕様に対する回答は、次のイに示す択一式回答選択肢及び配点に定める回答内容から該当するものを1つ選択して、記号で回答するものとし、選択された回答については、同項に示す配点に基づき採点し評価を行う。なお、回答に際しては、ウに示す回答条件を付加する。

イ 択一式回答の選択肢及び配点は下表のとおりとする。

記号	回答内容 (対応方法)	配点
A	すべて満たすことができる。	2点
B	要求仕様通りではないが、一部対応可能 (対応可能な部分は見積範囲に含む)。	1点
C	見積範囲外の費用負担にて対応可能。	0点
D	満たすことができない (記載なしはDとみなす)。	0点

ウ 回答条件は以下のとおりとする。

(ア)回答 A は、すべて見積金額の範囲内で実現できるものとする。

(イ)回答 A については、要求仕様を満たせない場合、同時に提案する業務のいずれかにおいて満たせれば可とする。その際、技術回答書 (択一式回答方式) の備考欄に要求仕様の実現性を明確に示すこと。

(ウ)審査の必要に応じて、前記(イ)に記載された事項に対して、当院から記載内容について確認することがある。

(エ)前記(ウ)の確認によって、事実と異なる回答であることが判明したときは、選定委員会で協議のうえ、当該要求仕様の回答を無効とし、回答 C とすることがある。

(オ)一つの項目の要求仕様に対し2つ以上の回答を選択し記載した場合は、当該要求仕様の回答を無効とし、回答 C とする。

エ 択一式回答方式の技術点の算出方法は以下のとおりとする。なお、当該評価項目の最高点は(1)による。

当該評価項目の技術点 = 当該評価項目の最高点 × 当該評価項目の仮得点の得点率

当該評価項目の仮得点の得点率は、加点項目を全て満たす場合 (満点の場合) の仮得点の合計に対する、実際に獲得した仮得点の合計の割合である。

(小数点が出た場合には、小数点第2位を四捨五入)

(5) 対面審査の採点基準

ア 入札者が別添資料1 「仕様書」内「2 業務の概要」の各項目および「5 独自提案」について企画提案を行い、その内容を選定委員会で評価する。

イ 各項目における配点は下表のとおりとする。

項目名	配点	備考
2.1 総論	0点	当該項目は採点対象外のため企画提案を行わないこと。
2.2 事前準備業務	50点	仕様書に記載された事項以外に、旧病院の現況もしくはは

		その調査方法について言及すること。
2.3 残置品処理支援業務	50点	運搬処理事業者を1者以上想定し、搬出経路案を提示すること。日程取りまとめの様式について案を提示すること。
2.4 残置品分別業務	300点	仕様書に記された各分別項目ごとに分別の方法を提案すること。仕様書の項目の細分化、もしくは新たな項目の提案を可とする。紙カルテを含む個人情報に配慮すべき項目について作業環境に配慮した提案を行うこと。
2.5 委託外業務	0点	当該項目は採点対象外のため企画提案を行わないこと。
5.1 独自提案	100点	沖縄県立八重山病院旧施設の取り壊し作業全体について、業務遂行に有効な提案を行うこと。主に費用縮減および工期短縮、個人情報保護を含む安全衛生等の観点から評価する。

ウ 各項目についての委員一人あたりの評価点は下表のとおりとする。

評価	仕様を満たし、追加で有用な提案があった。	仕様を満たし、追加で提案があった。	仕様を十分満たしていた。	仕様を満たしていたが、説明が不十分であった。	仕様を満たしていなかった。
2.1 総論	0点	0点	0点	0点	0点
2.2 事前準備	10点	7点	5点	3点	0点
2.3 処理支援	10点	7点	5点	3点	0点
2.4 残置品分別	60点	42点	30点	18点	0点
2.6 委託外業務	0点	0点	0点	0点	0点
評価	特に有用な提案があった。	複数の提案があった。	提案があった。	提案はあったが、有用性に乏しかった。	提案がなかった。
5.1 独自提案	20点	14点	10点	6点	0点

5 価格の評価方法

価格評価は400点満点とし、業務委託費用の見積金額をもとに次の計算式により算出した点数とする。

$$\text{価格点} = \text{該当費用に対する参加者の中での最低金額} \div \text{該当費用の見積金額} \times 400 \text{点}$$

以上